

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年4月20日

自動車検査独立行政法人沖縄事務所長

比嘉 肇

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成27年度自動車検査用機械器具の定期点検 一式
- (2) 履行期限 平成28年 3月31日
- (3) 納入場所 自動車検査独立行政法人 沖縄事務所  
宮古事務所
- (4) 入札方法 落札価格決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(1円未満切り捨て)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、郵送による入札は認めないこととする。

## 2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成25・26・27年度一般競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、「D」以上の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 自動車検査独立行政法人契約事務実施細則(平成14年7月1日 細則第9号)第29条に該当しない者であること。(詳細は入札説明書による。)
- (3) 国及び地方公共団体等から指名停止の措置を受けていない者であること。

## 3. 入札説明会の日時及び場所

実施しないこととする。

ただし、自動車検査独立行政法人沖縄事務所において平成27年4月20日（月）から平成27年5月7日（木）までの間に仕様書等必要書類を配布する。なお、質問書の受付は平成27年5月7日（木）午前中までとする。

#### 4. 入札の日時及び場所

日時：平成27年5月8日（金）16時30分～

場所：自動車検査独立行政法人沖縄事務所（陸運事務所庁舎内1階会議室）

沖縄県浦添市字港川512番地の4

#### 5. 落札者の決定方法

自動車検査独立行政法人会計規程第40条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

#### 6. 契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。

このため、落札者においては、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとしているので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものと見なすこととしますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにも関わらず情報提供等の協力を得られない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了承願います。

##### （1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります。

- ① 当法人において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職している。
- ② 当法人との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めている。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や高熱水費の支出に係る契約等は対象外となっています。

##### （2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人OB）の人数、職名及び当法人

における最終職名

- ② 当法人との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

## 7. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金の要否  否

- (2) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札及び入札の条に違反した入札

- (3) 契約書の作成の要否  要

- (4) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

- (5) 入札に関する問い合わせ先

名 称：自動車検査独立行政法人 沖縄事務所

住 所：沖縄県浦添市字港川512番地の4

担当者：宜名真、中村

電 話：098-877-5111

FAX：098-877-5112